

- (10) Нанайский фольклор. Нингман, сиохор, тэлуңгу. Новосибирск. 1996, стр. 417-419
- (11) Нанайский фольклор. Нингман, сиохор, тэлуңгу. стр. 175-183
- (12) Мифы, предания, сказки хантов и манси. М., 1990, стр. 73-74
- (13) 齋藤君子『シベリア 神話の旅』二三六頁
- (14) Мифы, предания, сказки хантов и манси. стр. 297
- (15) Нивхские мифы и сказки из архива Г. А. Отайной. М., 2010, стр. 33-36
- (16) *Березницкий С. В.* Этнические компоненты верований и ритуалов коренных народов амуро-сахалинского региона. Владивосток, 2003, стр. 117
- (17) 『知里真志保著作集3』平凡社、一九七三年、六一八頁
(さいとう・きみこ／國學院大學)

シンポジウム／「震災と口承文芸」

魂^{たま}呼^よばいの声を聴く

—シンポジウムの発表をめぐる断想—

鴉野 祐介

「津波が押し寄せています／高台へ避難してください」——宮城県南三陸町の防災対策庁舎で、二四歳のいのちを落とした遠藤未希さんが繰り返し防災無線のスピーカーから発した「声」は、何十人、何百人ものいのちを救った（遠藤美恵子二〇一四『虹の向こうの未希へ』文藝春秋、を参照のこと）。そして震災から一年後の二〇一二年三月一二日、この庁舎跡に立つよう筆者の背中を押ししたのも、テレビ映像とともに脳裏に刻み込まれた、この未希さんの「声」だった。シンポジウムでご発表下さった方がたのお話をうかがい、改めて「声」について、また「聴くこと」について、想いを巡らせている。

教育学者の矢野智司氏によれば、「声」という漢字は「聲」の略字で、「声」は漢和辞典のなかでは「耳部」に属していることから分るように、声は聴くことと密接に結びついている（矢野二〇一四『子どもと声の力—風と息と声と—』子どもの文化研究

所『子どもの文化二〇一四七八』所収。相手にききとられた声は、半ば与えてしまった声であつて、私のものというより、私と相手との間をつなぐ共有物である。与えられた声には、「人格」と呼ぶべき声の持ち主の大切なものが宿つており、「贈与交換」のように、受け取つた者に応答の責任を生みだすとされる（二二頁）。

一方、「聴」は「聽」の略字で、「挺立する人の上に、大きな耳を加え、耳の聡明なことを示す。（中略）神に祈り、神の声を聞きうることをいう。①きく、神の声をきく、ききとる。②ききおさめる、うける、したがう、ゆるす、まかせる。（後略）」（白川静一九九六『字通』平凡社二一九頁）。特定の音源に対して神経を研ぎ澄ませて耳を傾け、感受された音声をしかと受け止めるさまを表している。「聞こえる」が客体的・受動的な聴覚刺激であるのに対して、「聴く」は主体的・能動的な行為であり、他者と自己との間に「架橋」を試みる営為と言える（英語の“hear”と“listen”の關係に似ていようか）。

筆者は、未希さんの「声」を「聴」いてしまった。かくなる上は応答しなければならない。この思いが、今日まで微力ながらも復興支援の活動を続けてきた原点と感じている。

ところで、昔話に限らず、それが声を通してなされる営みである以上、語ることは聴くことを前提として成立する。したがって誰が聴き手であるかが、語りの内容に決定的な影響を及ぼす。

この事実に対して、筆者自身を含めて、昔話の研究者たちはこれまであまりに無頓着だったのではないだろうか。

研究者が昔話の「調査」のためには語り手の許を一人もしくは複数で訪れ、その話を聞き取り、録音した内容を翻字または要約して資料として記録する。そしてこの資料を元に、話の内容の稀少性や、一人の語り手の所有する話の豊富さに注目し、その語り手の経歴やそれぞれの話の出自（誰から聴いたか）を探索する。これが従来、「聞き取り調査に基づく語り手研究」として通常行われてきた手法と言つてよからう。もちろん「良心的」な報告書には、それぞれの話の末尾に、聞き手や翻字者の名前が記されているものもあるが、その聞き手が、どういう立場の人間として、語り手の許に何回（何年）通つたのか、文字になつている話はそのうちの何回目のものなのか、その日の気温は、天候は、時間帯は、同席者の有無は……、といった現場の状況に関する情報について記録されることはほとんどなかった。話の自身と語り手が分れば、「調査」はそれで十分だと考えられていたのである。

けれども、「みやぎ民話の会」の方がたの、「調査」ではなく「採訪」の活動、すなわち語り手一人ひとりと丁寧につき合つていく中ではじめて紡ぎ出される「民話」を記録していこうとする活動、とりわけ東日本大震災以降の活動に触れて、筆者が思い知らされたのは、昔話のみならず伝説や世間話、生活譚も含めた意味での「民話」が語られる上で、「聴き手」の存在が不可

欠であるということ、聴き手を得た時はじめて、語り手はその「民話」にいのちを吹き込むことができ、聴き手のみならず、語り手自身も語ることで「生きる力（いのち）」を与えられるという事実だったように思う。つまり、語りの場とは、語り手が聴き手の（たましい）に呼びかけ、聴き手がその呼びかけに相槌や嘆息や表情で応えるという、「贈与交換」の場であり、この時交換される「声」には「生きる力（いのち）」が宿っているのである。それは筆者自身の「採訪もどき」の活動の中でも、語りが進むにつれて次第に高齢者の方の顔色が生き生きと若返ってくるという場面に何度も遭遇してきたことから実感される。

昔話の研究にフィールドワークはもはや必要ないと説く人もいる。「××島に調査に入ったけど、いい語り手には出会えなかった。あそこももう伝承は途絶えたよ」、そんな声もよく耳にする（もう三〇年前から聞かれていたことだが……）。だが果たして、私たちは真の意味での「聴き手」として、語り手と出会おうとしてきただろうか。

今も、仮設住宅で、高齢者介護施設で、病院で、一人暮らしのアパートで、「聴き手」が訪れるのを待っている「語り手」候補者たちが全国各地にいらっしやるに違いない。もともと、その方がたの語られる「民話」にどのような資料的価値があるのかと訝る向きもあるう。また、そんな仕事は六車由実氏のように

な「介護民俗学」を提唱する人（六車二〇一二）「驚きの介護民俗学」医学書院、を参照のこと）に任せておけばいいのであって、昔話の研究者のテリトリーではないとする見方もあるう。けれども、こうした「語り手」候補者たちとの「贈与交換」を通してのみ、説話伝承の原初の形を追体験できるのではないだろうか。

この研究を志す若い方がたには、ぜひ「聴き手」となる体験を積んでいただきたい。そして筆者もまた一人の「採訪者」として、魂呼ばいの声を聴きに出かけよう——。そう期している。

（うの・ゆうすけ／立命館大学）